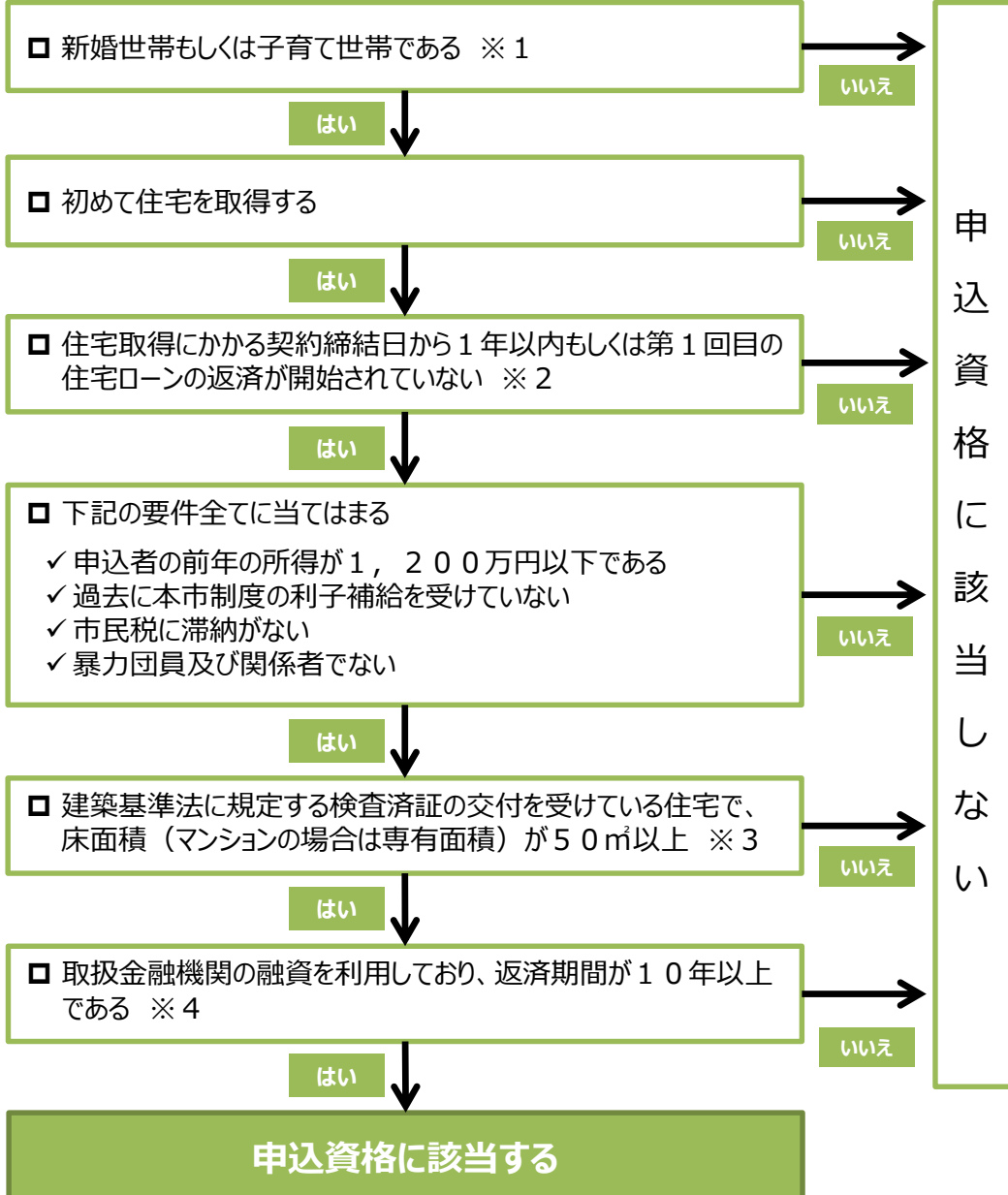


申込資格チェックシート

(申込時点における資格確認)



- ※ 1
 - ・新婚世帯：申込者及び配偶者のいずれもが満40歳未満で、婚姻届出後5年以内の世帯
 - ・子育て世帯：申込者又は配偶者に小学校6年生以下の子どもがいる世帯
- ※ 2
 - ・住宅取得にかかる契約（売買・請負・譲渡）の締結日とは、住宅ローンの契約締結日、住宅の引き渡し日ではありませんので、ご注意ください。
 - ・融資実行日から第1回目の約定返済日までの期間が1ヵ月に満たない場合は、第2回目の約定日までには申込を行った方も対象とします。
- ※ 3
 - ・中古住宅については、建築基準法に規定する検査済証の交付を受けており、かつ昭和58年4月1日以降に完成した専用住宅（建築確認日が確認できる場合は、昭和56年6月1日以降の専用住宅）もしくは次のいずれかの交付を受けている住宅（機構の中古住宅の適合証明書、既存住宅性能評価書、既存住宅売買瑕疵保険付証明書、耐震基準適合証明書等）
- ※ 4
 - ・借り換え・増改築・リフォームの融資、機構の住まい広がり特別融資、財形住宅融資は除きます。
 - ・土地の取得にかかる融資は、建物又は建設にかかる融資と同時に融資実行されるものに限りです。（当該土地は、契約締結日から2年以内に取得したものを対象とし、土地のみの取得にかかる融資は除きます。）
 - ・融資が複数の融資種別・単位で構成されている場合は、要件に適合するうちの1つの融資種別・単位のみを対象とします。
 - ・購入価格を超える融資部分は、利子補給の対象から除きます。

取扱金融機関（令和2年4月1日現在）

【フラット35・自社の住宅ローンが利子補給対象の取扱金融機関】
 尼崎信用金庫、阿波銀行、池田泉州銀行、伊予銀行、愛媛銀行、大阪シティ信用金庫、大阪信用金庫、香川銀行、関西みらい銀行、北おおさか信用金庫、紀陽銀行、京都銀行、近畿産業信用組合、近畿労働金庫、高知銀行、四国銀行、第三銀行、但馬銀行、中京銀行、徳島大正銀行、鳥取銀行、南都銀行、百十四銀行、福岡銀行、福邦銀行、北陸銀行、三重銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、みなと銀行、りそな銀行

【自社の住宅ローンが利子補給対象の取扱金融機関】
 永和信用金庫、大垣共立銀行、大阪厚生信用金庫、大阪市農業協同組合、大阪貯蓄信用組合、大阪府医師信用組合、鹿児島銀行、滋賀銀行、十六銀行、新生銀行、成協信用組合、大同信用組合、中国銀行、富山第一銀行、のぞみ信用組合、百五銀行、北國銀行、三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、ミレ信用組合

【フラット35のみが利子補給対象の取扱金融機関】
 旭化成ホームズフィナンシャル、A R U H I、イオン銀行、一条住宅ローン、オリックス・クレジット、カシワバラ・アシスト、協同住宅ローン、クレディセゾン、財形住宅金融、シャープファイナンス、スルガ銀行、全宅住宅ローン、日本住宅ローン、日本モーゲージサービス、ハウス・デポ・パートナーズ、枚方信用金庫、ファミリーライフサービス、ミサフィナンシャルサービス、三井住友海上火災保険、ヤマダファイナンスサービス、優良住宅ローン、楽天銀行、LIXILホームファイナンス

【機構融資の取扱金融機関】
 別途、お問合せください。

【申込受付・問合せ】
 大阪市都市整備局 住宅支援受付窓口
 住所：大阪市北区天神橋6丁目4番20号 住まい情報センター4階
 Osaka Metro「天神橋筋六丁目駅」下車3号出口
 電話：06-6356-0805
 受付時間：平日 午前9：00～午後5：30（土、日、祝日及び年末年始は休業）